

令和元年度 第1回 総合教育会議 会議録

開催日時	令和元年6月18日(火) 午後1時30分～				
開催場所	本庁舎 602・603会議室				
会議出席状況	市長	津久井 富雄	出席		
	教育長	植竹 福二	出席		
	教育委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子	出席
		小林 朋子	出席	森 泉	出席
		渡邊 英憲	出席		
	事務局	教育部長	齋藤 達朗	教育総務課長	大森 忠夫
		学校教育課長	明澤 伸宏	学校教育課	浅羽 一裕 大類 仁
		情報政策課	菊池 修 滝田 法幸	教育総務課 (事務局)	伊東 佳子 松本 一弘

次 第

- 1 開 会 午後1時30分～
- 2 あいさつ 市 長
- 3 議 事
 - (1) 教育情報セキュリティ対策について
 - (2) 教育再生首長会議研修会報告
 - (3) 小学校再編整備について
 - (4) 小中一貫教育及びコミュニティ・スクールについて
- 4 そ の 他
- 5 閉 会 午後2時44分
- 6 会議要旨 次のとおり

令和元年度 第1回 大田原市総合教育会議 発言要旨

令和元年6月18日(火)

開会 (午後1時30分～)

○教育部長 定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回大田原市総合教育会議を開会いたします。

初めに、本会議の主催者であります、津久井市長があいさつを申し上げます。

○市長 (市長 あいさつ)

大変お忙しい中、令和元年度第1回大田原市総合教育会議にご参加いただききまして、誠にありがとうございます。

今年は連日の雨模様で、梅雨らしい梅雨になっていますが、去年は5月、6月、7月と猛暑が続き、6月の市議会定例会でもエアコン設置の質問が多くあったところですが、その後の迅速な対応によって、7月までにエアコンが全校に設置完了の運びとなっておりますので、今年の夏はとりあえず一安心と感じております。

さて、この会議は、平成27年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員が十分な意思疎通を図り本市の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政とするため、市長が招集するものとなっております。

当初は、年4回実施していましたが、会議の在り方がある程度軌道に乗りましたので、一昨年からは年2回の開催になりました。

本日は4つの議題を出ささせていただきましたが、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育部長 それでは、次第の3 議題について協議していただきます。ここからの議事進行は、大田原市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、津久井市長が行います。

○市長 円滑な議事運営に努めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の議題は、次第3に記載のとおり4件でございます。

まず、(1)「教育情報セキュリティ対策」につきまして、事務局の説明後、協議をお願いいたします。

○情報政策課
(滝田情報企画官)

- ・現在、市では第2次地域ICT総合推進計画に基づき、13の事業に取り組んでいるが、ICT化を推進する中で非常に重要なのが、情報セキュリティ対策である。
- ・サイバー空間を対象とした攻撃が、高度化・複雑化し、経済犯・組織犯的なものになっており、社会的脅威となっているため、安

心・安全な情報通信ネットワークの確保に向けた対策強化が必要である。

- ・情報セキュリティとは、組織が保有する「情報資産」を、その3要素（機密性、完全性、可用性）に関する脅威から保護することであり、セキュリティを強化するために物理的対策、人的対策、技術的対策を行う必要がある。
- ・本市の物理的対策・技術的対策は、情報政策課において専門的に対応しているが、人的対策については職員個々人が負うこととならざるをえないため、ヒューマンエラー対策が重要である。
- ・このため、組織における総合的・体系的・具体的に取りまとめた情報セキュリティポリシー（基本方針、対策基準、実施手順）の整備（例規整備等）が求められる。
- ・市長部局では、情報セキュリティポリシーが平成29年度整備され、運用しているところだが、平成30年度に文部科学省から「教育情報セキュリティポリシーのガイドライン」が提示されたので、今後は教育委員会、特に学校現場を対象とした「教育情報セキュリティポリシー」を整備することとなる。
- ・市長部局との大きな違いは、先生、子どもたちが関係していることで、情報を扱うリスクが増えていくことであり、学校と教育委員会の役割分担を明確にしていかなければならない。

○市長

説明が終わりましたので、協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○市長

特にないようですので、次に移ります。

（2）「教育再生首長会議研修会報告」につきまして、私のほうからお話しさせていただきます。

○市長

去る4月10日に出席した教育再生首長会議において、本市で取り組んでいる教育改革の事例を発表してまいりました。

スライド順に話を進めさせていただきますが、まずは、総合教育会議の開催状況です。市長である私の教育行政に果たす責任や役割を明確にして、公の場で教育政策について、特に目の前に迫っている教育改革の課題について、大田原市は、いち早く取り組んでいるということでもあります。その取り組み事例をいくつか述べさせていただきます。

まずは、全中学校区における小中一貫教育、コミュニティ・スクール（C・S）の実施、それとICT教育ということで、IoT、AI等に熟知した子どもを育てることに力を注いでいることがあります。

小中一貫教育のねらいは学力の向上、そしてその小中一貫教育を支える仕組みとしてのC・Sについて話をいたしました。

子どものことは学校に任せればよいという声もありますし、学校のことに口を出してはいけない、特別な領域であるといった雰囲気

がこれまでにはありましたが、近年は、防犯や地域の郷土史、または社会教育ということで、地域で子どもたちを育てるという考えのもとでは、C・Sの充実を図ることが大切であります。

小中一貫教育は、3年間で全市に広めることができました。これは単にやればよいということではなく、成果を上げるといった明確なポリシーを持って始められたことが成功の要因と感じています。

また、小中一貫教育には教員の意識改革が必要であります。言うは易く行うは難しであって、今までの教育現場に新しいものを取り入れるということで、はっきり言えば余計なものであります。

しかし、その余計なものは新しい時代流れに必要なことですから、先生方自らから意識を変えていただくことが重要であり、校長先生には強いリーダーシップを取っていただきました。

「9年間で子どもたちを育てるんだ」というビジョンで指導していただいた結果であり、小中一貫教育を取り入れてから、その効果が全国学力・学習調査に表れたのだと思いますし、市独自の学力確認テストも活用し、調査結果を生かした検証改善サイクルを続け、常に改善をしていくことが、学力の向上につながるものであります。

また、学力向上に寄与するものの一つとして、市単独費による臨時職員の配置については、これは163名の市独自の教職員配置ということで、算数（数学）支援助手をはじめ様々な教職員を配置することで、学力の差を少なくするように個々の事情に応じた学力向上に寄与するものだと思います。

こうした先生方のご尽力に対して、国の「働き方改革」の流れからも、特に教師の多忙感を解消するため、私と教育長、学校の現場の先生方が連携して、働き方の基本目標を決めることとして、「働き方改革プラン」を策定してきたことを述べました。

ICT環境の充実については、平成25年度から全小学校にタブレット端末を配置し、デジタル教科書等の効果的な提示や、授業支援システムを使い、協働学習の良さを生かした授業が期待されますが、導入当初は戸惑いもあったようですが、徐々に慣れていただいているようで、上手く活用いただけているのかなと感じています。

本来は、導入後5年が経過しましたので、本年度に更新することになっていましたが、一度の導入で約8億円の巨費を市単独費で投じることとなりますことから、第2世代の端末を導入するに試案中となっているのも事実であります。

次に、学校給食の無料化についても話をしてみました。

大切なことは、給食費が無料になったから単に良かったということではなくて、なぜ給食費を無料にできているかを考えていただく機会にさせていただきたいということです。

お父さん、お母さん、さらにはおじいちゃん、おばあちゃんが一生懸命働いたその税金が使われているということ、働くことの大切さ、納税することの大切さ、そういった支えてくれている人々に感謝する心、こうした背景を給食費の無料化を通じて感じ取っていた

だき、やがて、今の子どもたちが大人になってからは、一生懸命働き、納めるものは納め、さらには次代の子どもたちに貢献することのできる人間になるという、そういった意識を大田原市に育った子どもたちには身に着けていただきたい、そんな想いを述べさせていただきました。

特別の教科、道徳についてですが、日本は、高度経済成長とその後の停滞期を通じまして、格差の拡大や、心の幸せ感が向上してこなかったなど、様々な問題が発生してきています。

かつてあった日本の素晴らしい道徳を掘り起こしながら、郷土を愛し、自分の親、先祖に感謝する気持ちを持ちながら、未来に向けて自分がどのように生きていくか、それが日本人として誇りに思えるのか、道徳ということで学力ではない、心を耕していくということで、非常に大事な科目であると思います。

そして教科書の採択ですが、かつては大変な物議を醸しだした時期がありましたが、その扶桑社の教科書も今になって内容を見れば、何ら極端に偏った内容ではなく、日本人が日本人の考え方で世界と対峙した振る舞いを表現したものだと感じています。

しかし、植民地支配を受けた韓国や、侵略を受けた中国から見れば、軍国主義の復活ではないかという見方にもなるかと思えますけれど、現在の中国や韓国の在り様をみれば、むしろ奥ゆかしいくらいではないかとも感じます。

従いまして、教科書の採択においても、国際的に通用する、法治に則ったことが謳われている教科書を見極めなければと思います。

こうした考えに共感する部分もあるかと思いますが、『二宮金次郎』という映画が作成されました。

試写会で拝見しました。母親が筵の中で「人を信じるな」と言い残して亡くなる場面がありましたが、最後はやはり人を信じ、「情けは人の為ならず」を身をもって実践し、尊徳思想を広めながら、やがては荒廃した農村を豊かな土地にするという、涙なくしては見られない映画でした。本市でも上映してみたいと思っております。

最後に、今後の本市の教育の展望を述べさせていただきました。

人生100年時代のリカレント教育の拡充が求められています。50歳を超えてもなお、新しい知識を、特にICT社会においては、十年一昔が三年又は一年というくらい、技術の革新は目覚ましいものがありますので、常に学ぶ、学び直すという考え方が大切だろうと思います。

そんな中、地方における課題が高齢化と少子化であります。出生率が低いなかで、高校生まで手塩に掛けた学生が地元を離れ、都市部の大学に吸収されますと、宝物である地方の子どもたちが戻ってこない、これが地方の人口減少に拍車をかけているわけです。

ですから、大学の教育の在り方を変えていくことが求められるわけで、そこにリカレント教育、高等教育に対する通信教育化を合わせていけば、地元に住ながらにして高学位の取得が、技術的にも可能な時代になってきたのではないかと、そのツールになり得るだろう

と考えております。

以上のような話、提言を教育再生首長会議でさせていただきましたので、報告いたします。ありがとうございました。

○市 長 ただいまお話しさせていただいた報告に対して、ご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○市 長 特にないようですので、次に移ります。

(3) 「小学校再編整備について」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○ 教育総務課長

- ・令和2年4月1日に福原小学校と佐久山小学校が統合するに当たり、統合準備委員会を設置して協議を行っている。
- ・これまで、2回の本部会議を開催し、校歌、校章については佐久山小学校のものを、体操着については福原小学校のものを使用することが決定した。
- ・今後の本部会議では、福原地区在住の児童を対象としたスクールバスの運行経路、停留所を検討し、11月頃までに決定する。
- ・各部会の状況としては、両校の教務主任が主導する校務部会では、学習指導、年間行事、備品等の調整を、PTA関係者によるPTA活動部会では、会則、会費、役員構成等を、関係機関調整部会では、両校と関わりを持つ組織、団体、個人と連携した学習活動や学校行事について、統合後の調整を行っている。
- ・統合までに合計5回程度の本部会議を開催する予定である。
- ・6月市議会定例会で、両校の児童が交流するための授業、行事を行うことができるようにするため、委託バスの運行費用を補正予算で計上した。

○市 長 説明が終わりましたので協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○川上委員 編入ということですから、学校名は「佐久山小学校」ということですよね。

○教育総務課長 学校名は、佐久山小学校のままです。佐久山小学校は閉校することなく、存続します。

○川上委員 体操着の件で、小学校ですと成長が早いので、着られなくなるものがあるかと思いますが、福原小学校の体操着ですと名前が刺繍ということですので、誰かに譲りたくても譲れないという問題があると思います。

また、小さくなった体操着をリユースする、PTA活動の中でも何でもいいので、佐久山小学校の児童に対して、着られなくなった福原小学校の体操着を譲ってもらえるような仕組み作りがあれば、

保護者の方たちもうれしいのではないかと思います。

○教育総務課長

刺繍の件については、学校間でも検討課題となったようです。現在の佐久山小学校の体操着は、名前を書いた布を縫い付けるタイプですので、体操着の名前の付け方については、佐久山小学校の方式にするような話も聞いております。

また、リユースの方法についても、学校側に伝えさせていただき、検討の材料としていきたいと思っております。

○市長

その他、特にないようですので、次に移ります。

(4)「小中一貫教育及びC. Sについて」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長

小中一貫教育及びC. Sの現状、課題等についてご説明させていただきます。

○学校教育課 大類

- ・本市の小中一貫教育は、市内全小中学校でC. Sと一体化して始まり、今年度で2年目、モデル地区においては、1年早くスタートしているため、実質3年目となる。
- ・小中一貫教育は、第一に学力の向上、そして人間性・コミュニケーション力・社会適応力の育成を目標として、特に系統性ある9年間の義務教育を充実させることで、一人一人の学力を最大限に伸ばせるよう取り組んでいる。
- ・具体策として、1つ目が9年間の教育目標の明確化と系統性ある教育計画の作成、2つ目が小中学校の教職員が連携した授業力向上、3つ目が児童生徒の交流活動の実施、4つ目が配慮を要する児童生徒の情報共有と環境整備となっている。
- ・今年1月に宇都宮で開催された栃木県小中一貫教育フォーラムでは、本市の小中一貫教育のうち、金田北中学校区、野崎中学校区、若草中学校区の実践を発表した。
- ・今年度の公開研究発表会は、大規模中学校区の大田原中学校区、1中4小の親園・黒羽中学校区で、共通して市の重点である英語の公開、体育についても公開の予定である。
- ・3年目を迎え、教職員や保護者の理解が深まり、昨年度実施した教職員への調査からも、各中学校区で安定的な取り組みとなっており、小学校と中学校の教員が連携し、熱心に授業研究会を実施し、課題の共有と改善の努力を行うなどした結果、昨年度の全国学力調査では、小学校の全項目において全国の平均正答率を大きく上回った。
- ・課題は、継続性をもって全教職員が一丸となって小中一貫教育の充実を図ることであり、公開発表を終えた中学校区でも、さらに改善を図り、持続可能な小中一貫教育の更なる充実に努めることである。

○学校教育課 浅羽

- ・C. Sとは端的に言う「先生方が替わっても、学校を地域ぐるみで支える体制」を継続させる仕組みである。
- ・昨年度は、132名の学校運営協議会委員を任命し、各中学校区で3～7回の学校運営協議会を開催し、校長の示す学校運営の基本方針について承認が無事に行われるとともに、「教職員の負担軽減」も議題にし、教師が授業以外に行う業務を示した上で、教師が行うべき業務と地域や保護者でも行うことができる業務を洗い出すことも行った。
- ・しかしながら、誰が行うのか、いつ行うのかといった、具体的な活動に移るまでの議論を詰めることができなかった。今年度は少しずつ、委員個人で又は下部組織で、可能な部分から、具体的な活動に移せるよう支援を進めていく。
- ・教職員の小中一貫教育、C. Sについての理解、意識は高まっているが、保護者や地域の理解は、まだ十分得られていないので、学校運営協議会委員が所属する下部組織等で「たより」を作成し、地域や保護者に配布したりするなど、広報活動に力を入れることが課題である。
- ・委員の具体的な活動につながる「ヒント」が協議を通じて分かってきたので、いつ、だれが、何の協力を行うのか、具体的な活動内容を学校側が委員に示し、委員個人や下部組織で活動することを続けることで、じわじわ効果が上がると思われる。

○市長

説明が終わりましたので協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○市長

今の説明がありましたとおり、継続は力なりですので、皆さんでしっかりと進めていただければと思います。

その他、特にないようですので、これで議題を終了いたします。

次に、次第の4のその他ですが、何かございましたらご発言をお願いいたします。

○市長

特にないようですので、令和元年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 (午後2時44分)